



第14回会員交流会



川口市マンションコミュニティ連絡協議会

日時：H28年10月28日（金）午後6時から

場所：川口市川口1-1-1キュポ・ラ本館棟M4階
かわぐち市民パートナーステーション会議室

テーマ：『防災体制創り』への準備

川口市危機管理部防災課・協議会の協働事業としてスタートしました“一時緊急避難所マンション”指定制度の具体的内容・活用方法を話し合い、今後の各マンションに於ける防災体制の構築に繋げていきませんか？ ぜひご参加ください。

ホームページ：<http://kmc-rk.org/> です。協議会の行事計画等が掲載されています。

参加費無料 当日会員申込み出来ます。電話・メール・FAXどうぞ。

メール： kei-sun@ninus.ocn.ne.jp

TEL：048-227-7633 担当：千葉

FAX：048-226-7718

氏名	
住所	
マンション名	
電話	
e-mail	

テーマ：マンションの防災体制作りの準備

1.川口市との協定が成立

⇒自治会を独自で設立していないマンションに於ける自主防災組織への活動に川口市・危機管理部が一定の基準に基づき支援する



『川口市洪水時一時緊急避難施設指定基準』

⇒減災の観点から現実的な対応を実施

本日防災課
から説明を！

2.『指定基準』に向けての要件

- ①マンション内で居住者から設立の理解を得る(できれば管理組合で図る)
- ②マンション内で**防災リーダー**(川口市で認定・講習会参加にて取得)を設置(規模により3人から5人)
- ③防災組織を設置有無はマンションの判断に委ねる
- ④『一時緊急避難マンション』としての責任者は確立させる(例、管理組合・ボランティアG／有志会等)
- ⑤近隣の住民の緊急時(水害等による浸水時)の一時緊急避難所として近隣町会と協定を締結

3.『指定基準』の申請に関して

⇒管轄主体は川口市 危機管理部 防災課であり、当マンション協議会と連携して窓口となる

4.『防災自治会』が樹立されるとどのようなメリットがあるか

- ⇒居住者(管理組合)間での問題意識が高まりコミュニティ作りにもなる
- ⇒マンション内の災害発生時の自助共助の体制が確立される 安全安心な生活環境作り
- ⇒必要な防災資材を購入するに当たり助成金を受けられる
- ⇒周辺の町会とも情報の共有化が図れる 地域とのコミュニティの形成

5.協議会としての今後の活動

- ⇒危機管理部との折衝窓口の確立 防災体制作りの分科会(4~5人)⇒個別の相談窓口
- ⇒希望のマンションに協議会・防災課から説明に出向きます

6.今後の告知方法

- ⇒『マンション協議会たより』平成29年1月発行にて
- ⇒川口市としては？

第 14 回 会員交流会 (テーマ: 防災)

平成 28 年 10 月 28 日 (金)

お名前		マンション名	
住所		E-mail・☎	

e-mail お持ちの方はご記入お願いいたします。次の開催のお知らせをさせていただきます。

☆本日は交流会に参加頂きましてありがとうございました。今後の活動に反映させていただきますので下記アンケートのご協力をお願いします。

1. 『新制度』の説明は如何だったでしょうか？

--

2. 『新制度』への要望・疑問等がありましたら

--

3. 『新制度』の活用は如何でしょうか？ (説明会の要望があれば)

--

4. 協議会に対する要望・提案がございましたら教えてください。(取り上げて欲しいテーマ等)

--

ありがとうございました。

川口市マンションコミュニティ連絡協議会 アンケート

第14回 会員交流会(テーマ:防災) 平成28年10月28日(金)

No	参加者	マンション名	住所	連絡先
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
1.新制度の説明は如何だったでしょうか？				
① 制度の基本的な考え方は理解出来たが、これをどのように理事会に説明するか、どのように管理組合員に納得頂くのかが大きな課題				
③ 良かった。しかし、洪水・救助について明確な説明を望む				
④ 概要はよくわかりました。				
⑦ 初参加しました。説明内容は一応理解できました。ただ、住人の理解を得るにはどうするか、難しい問題と認識しています。				
2.新制度への要望・疑問点等がありましたら？				
① 垂直避難をされる住民(町会)からの要望があれば、理事会でも検討する必要性が高まる。自治振興課とも連携を図っていただきたい。川口市からの要望も同様です。				
③ 町会からの要請がない。				
⑤ 市としての立場は理解できるが、受皿となるマンション内部の共通認識形成のための援助がほしい。				
⑥ マンションは管理組合での決議が必要であり「一時」の制度と食・水を含めて又トイレ等も含めて具体策が求められる。				
3.新制度の活用は如何だったでしょうか？(説明会の要望があれば)				
② 11/28(月)PM6:30~9:00、当組合の理事会があります。10/31理事会に本日の資料と報告をしてみたいと思います。理事会として川口市との協定等の理解得られましたら説明会(30分)をお願いしたいと思います。				
③ 理事会に説明してから。				
④ 管理組合理事会への説明をお願いします。今後のスケジュール見込み・11月の理事会で本日配布の「指定基準」(案)を検討・12月				
⑤ 理事会への説明会を希望します。				
⑥ マンションでの防災の向上に具体的な方法を話し込んで居る処で今年度は未だ早尚。但し進行過程は伝えて行く。(情報を伝え参加へ可能性を持たせて、「市の話を知ろう」という処へ持って行く考え方)				
4.協議会に対する要望・提案がございましたら教えてください。(取り上げて欲しいテーマ等)				
特に意見なし				